

令和2年度 第3回 富山県公共事業評価委員会の概要

- 1 日 時 令和2年 11 月4日(水) 13:30～15:00
- 2 場 所 県民会館 701 号室
- 3 出席者 中村委員(会長)、伊藤委員、上坂委員、小泉委員、東出委員、分家委員、吉川委員
- 4 審議内容

【議題1(令和2年度再評価対象事業における県対応案の再説明等)に対する主な意見】

(委員)

- ・「当面休止」の「当面」のニュアンスについてもう少し詳しく説明いただきたい。
- ⇒ ・今後、港の利用状況、周辺の交通や土地利用の状況など、社会情勢が変化し、費用対効果が見込める状態になれば、あらためて再開について検討するということも考えられるが、現在の状況では事業の継続は難しいため「当面休止」と提案させていただいた。

(委員)

- ・港湾の振興は、市民の目に見えないためになかなか理解が得られない面があるが、将来につながる非常に重要な施策である。そのような事業こそ県が主導して頑張っていかなければならない。施策の1つとして計画されたこの事業が当面休止ということになれば、それを補うような施策も含めてしっかりと計画をしていっていただきたい。

(委員)

- ・港湾の整備や計画は長期的でなければならないという意見はもったもである。経済の状況、流通の状況、地域の状況などいろいろな状況が変わってくると思うので、長期的に見て行政が展望の中で判断していく必要がある。現状では当面休止は致し方ないが、長期性についても十分に考慮していただきたい。

(委員)

- ・現地を見せてもらったが、大型特殊車両も通行する既存道路について、道路改良事業をなるべく早く仕上げていただきたいと思った。また、歩行者や自転車もたくさん通るので、道路改良が難しいのであれば、安全対策についても何かできればよいのではないかと感じた。

(会長)

- ・休止となれば当面は現状のままという前提で、港湾だけでなく地域全体のことも含めて考えていかなくはないということなので、あらためて検討いただくようお願いしたい。

(委員会意見の取りまとめ)

- ・ 県の対応方針案どおり、今年度の評価対象事業のうち、臨港道路西宮線を除く 43 件は「事業継続」、臨港道路西宮線は「当面休止」とされた。
- ・ 会長から意見を付すことが提案され、了承された。
- ・ 事業の実施にあたっては、工法の選定によりランニングコストに差が出る場合、インシヤルコストだけでなく、ランニングコストも含めたライフサイクルコストの縮減を考慮した比較を徹底すること。

【議題2(次年度新規要望箇所の事前説明)に対する主な意見】

○農地整備事業（ほ場整備）町袋地区及び島地区 事業計画について

(委員)

- ・ ほ場整備事業が2件あり、いずれも工期が非常に長いですが、これらの事業で事業効果を出していくためには部分的に大型化、広域化を進めつつ、事業が完成していくものなのか。あるいは、小さい田は事業完了までの間は休止するのか。事業効果は、事業全体が終わってからはじめて発揮されるものなのか。
- ⇒ ・ すべての事業が終わってから効果が発現するのではなく、部分的にできる所から順次整備を進めていく。このため事業全体の9年間が終わってからでないと効果が発現しない、という訳ではない。

○水利整備事業 庄西2期地区 について

(委員)

- ・ 用水路の補修工事について。この流域には、県営の小水力発電所が何カ所かあるかと思うが、これらの小水力発電所に対する水供給量の安定化、という面でこれらの事業が寄与し、収益増・安定化に繋がるという面があるのならば、こういった事業の中に小水力発電事業を組み込んでいく、という事もありうるのか。
- ⇒ ・ 基本的には小水力発電を整備する事業は別事業であり、この事業の中で小水力発電を進めていくことはないが、用水路の改修を進めていく事により、今後、小水力発電事業において事業可能性のある所を拾っていく際には、非常に有益になると考えている。また、今回の庄西2期地区よりも先に実施された、庄西1期地区の事業エリアの中では1箇所、小水力発電の整備を行った箇所がある。

(委員)

- ・ 公共事業ではあるが、なるべく資金の投入先として、地域の資源を使って得たものはなるべく地域に還元する、という考え方に立って、用水路改修によって小水力発電の収入にも繋がっていることを市民にアピールできるならば、小水力発電に対する印象も変わってくるのではないかと思います、そういう点も考慮していただければと思います。
- ⇒ ・ 委員のご意見はごもっともであり、農業用水路を活用した小水力発電は土地改良区の維

持管理費の軽減にも繋がるものであり、しっかりと事業を進めてまいりたい。

(委員)

- ・パワーポイント 15P の「農業水利施設の整備状況」のグラフを見ていて少しびっくりしたのは、昭和 40 年代に整備した多くの施設が、今後、一時的にどっと更新時期を迎える、という事。これは大変な事だと思ったが、この更新のピークを平準化するとか、全部の施設更新はなかなか難しいと思うが、選択して更新していくなど、今後こういった基本方針で整備を進めていくのか。
- ⇒ ・各施設に必要な対策については、補修で済むのか、補強でいいのか、全体の更新が必要なのか、をそれぞれの幹線ごとに長期的な視点に立った機能保全計画を策定しており、それぞれの計画に基づいて整備を進めている。

(委員)

- ・水路に関しては 50 年くらいで更新時期を迎えるとの事だが、水路が損傷しやすい傾向や、それを 100 年に伸ばす時はこうする、といった工法のようなものはあるのか。
- ⇒ ・一概にコンクリートでも、鉄筋入りのもの、無筋のものなど様々あり、打設の仕方やブロックを使ったものもある。無筋のコンクリートの場合、耐用年数は 40 年～50 年と言われているが、同じコンクリート製品でも鉄筋入りや工業製品などでは若干耐用年数が異なる。
- ・そういう事も鑑みて、機能保全計画では、あくまでもライフサイクルコストを低減する、という考え方で、普通であれば 40～50 年で更新時期を迎える施設に 20 年ごとに補強を施すことで、トータルとして 70 年、80 年で見た場合に補強の有無によりどちらがコスト的に有利か、といった事も勘案して計画を策定している。

(委員)

- ・施設整備の発注の際、イニシャルコストだけを考えて発注するのではなく、補強形態もライフサイクルコストを考えて行っている、ということでよいか。
- ⇒ ・各施設の機能保全計画において検討されており、考慮して進めている。